

令和3年度 第1回 男女共同参画審議会 会議概要

開催日時	令和3年7月2日（金）15時～17時
会議会場	市役所3階 対策室2・3
委員の出席状況	<p>出席委員：有森委員、井上委員、内山委員、大瀧委員、大堀委員、嘉代委員（代理出席：本多氏）、川口委員、近藤委員、西條委員、杉原委員、田中委員、棚村委員（以上12名）</p> <p>欠席委員：川崎委員、河野委員、原委員（以上3名）</p>
傍聴者の有無及び人数	傍聴者2名、報道1名
会議内容とその結果	<p>（1）会長の選出について</p> <p>新潟市男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づき、委員の互選により大堀委員を会長に選出</p> <p>（2）会長代理の指名について</p> <p>新潟市男女共同参画推進条例施行規則第14条第3項に基づき、会長が杉原委員を会長代理に指名</p> <p>（3）令和3年度男女共同参画課の所管事業について</p> <p>事務局から資料1により、男女共同参画課の令和3年度の主な事業及び予算額について説明</p> <p>（4）男女共同参画行動計画実施事業評価（令和2年度実施事業）の方法について</p> <p>事務局から資料2～資料10により、事業評価の方法及びスケジュールを説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市男女共同参画推進条例施行規則第17条（審議会はその所掌事務にかかる特定の事項について、調査、審議するため、部会を置くことができる）により、これまで同様に「評価部会」を設け、評価の作業を進めたい ・第3次の計画期間分の評価ではあるが、第4次計画の評価方法を試行したい（この方針は昨年度の審議会委員了承済み） ・第4次計画の評価も、所管課・男女共同参画課・審議会の3段階で評価す

る流れは変わらない。変更点は、指標の達成の状況を含めた評価とすること、施策の進捗状況および評価を目標ごとに2次評価、3次評価として端的に分かりやすくまとめる点。

・委員の皆さまには、資料9の指標の結果や第2次評価から、令和2年度事業の評価や課題を資料10の様式に記入し、7月26日までに事務局に提出いただきたい。

→ 評価部会の設置、評価の進め方について事務局提案のとおり了承

(5) 評価部会員の選出について

・近藤委員、杉原委員、田中委員の3名を選出